

令和2年4月9日

郡市PTA連合会・単位PTA役員 各位
PTA会員の皆様

長野県PTA連合会
会長 大島 修

新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について(第3報)

政府は、4月7日(火)に首都圏を中心とした7都府県に対して「緊急事態宣言」を発令しました。また、長野県においても、4月9日(木)から2週間を「感染対策強化期間」とし、感染拡大防止の意識を更に高めるとともに、市町村教育委員会の判断によって、小中学校の臨時休校に踏み切っております。

4月に入り、新年度を迎えた矢先の臨時休校によって、お子様は勿論、保護者や教職員の皆様方にも混乱や不安はあるかと存じますが、4月9日(木)現在、長野県内でも感染が拡大している状況でございますので、3月の臨時休校時と同様、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

既に郡市PTAや単位PTAにおいては、4月以降の各種会合や定期総会、その他イベントに対する開催形式の変更等の工夫を実施していただいているところもあり、主催者を中心とした柔軟なご対応に心から感謝申し上げます。つきましては、長野県PTA連合会としての考え方は以下の通りですので、郡市PTA連合会や単位PTAにおかれましては一般会員まで広く周知いただき、今後の対応の参考にしていただければ幸いです。

長野県PTA連合会においては、4月11日(土)を皮切りに次年度の郡市PTA役員を対象にした東信地区、南信地区、中信地区、北信地区における「地区協議会」、また4月14日(火)に予定されていた「陽だまり研修会」、更に5月10日(日)に延期させていただいていた「東北信地区PTA新役員研修会」を中止しました。

また、5月末までに予定されている常任理事会(正副会長会に相当)や理事会、新旧役員引き継ぎ会についても、次年度に向けた最重要議題に限定して会議時間を短縮し、出席者についても最小限に止めて開催する方向で考えております。定期総会については、5月29日(金)開催予定のため、規模を縮小した開催を想定しながら、4月28日(火)時点の最新動向を鑑みて、最終決定する方向です。

研修会や会合の中止にあたり留意している点としては、参加予定者の皆様方へは追って配布資料を発送し、情報共有や学びの参考にしていただくとともに、必要に応じて別途説明の機会を設けることも検討して参ります。また、不確定要素によって開催そのものの可否や開催形式を判断できない場合は「最終判断をする日時」を設定し、その時点における最新動向に応じて決定するようにしております。

刻一刻と状況は変わり、長野県内でも地域によって感染状況の変動や参加者の皆様方のお考えが異なるかと思いますので、郡市PTA連合会・単位PTAにおいても、主催者を中心に慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

PTA会員の皆様方におかれましては、引き続き、日々のお子様の健康チェックの徹底や臨時休校に伴う心のケア、そして、ご家族を含め、感染が拡大している都市への往来については十分な配慮をお願い申し上げます。

長野県PTA連合会と致しましては、長野県教育委員会や公益社団法人日本PTA全国協議会といった関係機関と綿密に情報共有を図りながら、継続的に以降の対応の検討や郡市PTA連合会等からの問い合わせに迅速に対応できるよう態勢を整える所存です。引き続き、ご理解とご協力の程、宜しく願い申し上げます。

以上